

佐賀県

佐賀県における精神障害者 地域移行の取組

佐賀県では・・・

医療・福祉・行政の関係者が一堂に会し、地域移行を考える研修会を開催
各圏域で地域移行に関する取組みを継続して実施
医療機関と相談支援事業所が顔の見える関係作りを目指します。

1 県又は政令市の基礎情報

佐賀県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 地域移行ワーキングチームの開催
- 精神障害者地域移行推進研修の開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業費補助
- 精神科訪問看護ステーション整備事業
- 精神保健福祉社会資源マップ作成事業

基本情報

圏域数（H28年3月末）	5カ所
人口（H27年10月1日）	829,808人
精神科病院の数（H28年3月末）	19病院
精神科病床数（H26年6月末）	4,327床
入院精神障害者数 （H26年6月末）	3か月未満：742人（19.2%）
	3か月以上1年未満：653人 （16.8%）
	1年以上：2477人（64%）
退院率（H24年6月末）	入院後3か月時点：58.3%
	入院後1年時点：87.5%
相談支援事業所数（H28年3月 末）	一般相談事業所数：17
	特定相談事業所数：67
障害福祉サービスの利用状況 （H27年4月～28年2月）	地域移行支援サービス：24人（延べ）
	地域定着支援サービス：81人（延べ）
保健所（H28年3月末）	5カ所
（自立支援）協議会（H28年3 月末）	（人材育成について議論）：なし （活動頻度）：0回/年
	（精神障害者の地域移行について議 論）：なし ※圏域の自立支援協議会 では地域移行部会があるところもある （活動頻度）：0回/年
精神保健福祉審議会（H28年3月 末）	0回/年、委員数20人

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

○平成25年度～

- ・精神障害者地域移行推進研修会（県主体）

医療機関、相談支援事業所、県、保健福祉事務所、市町等の関係者を対象に毎年開催

○平成26年度～

- ・地域移行ワーキングチーム（県主体）

医療機関、相談支援事業所、県、保健福祉事務所、市町等、精神障害者地域移行に関わる関係者がメンバーとなり、精神障害者の退院促進について検討、研修会開催のためにワーキングを実施

○平成27年度～

- ・精神障害者地域移行・地域定着支援事業費補助（県事業）

医療保護入院患者退院支援委員会等を開催する医療機関へ、必要経費の補助を行う

- ・精神科訪問看護ステーション整備事業（県事業）

精神科訪問看護ステーション整備費（ハード）補助、精神科訪問看護に関する研修会や検討会等を開催し訪問看護師の資質向上、育成を行う

- ・精神保健福祉社会資源マップ作成事業（県事業）

精神保健福祉に関する情報をマップ化し関係機関等へ提供する

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

○平成25年度から精神障害者地域移行推進研修会を開催しているが、

・平成27年度の研修では、

①圏域での医療・福祉・行政の連携を継続し、

②医療機関と相談支援事業所が顔の見える関係になること

を目標に実施

・その後の取組では、

→杵藤圏域：精神保健ネットワーク会議を活用し、医療機関向けに
地域資源マップの作成

→北部圏域：保健福祉事務所が中心となって、医療・相談支援事業所
を集めて勉強会を開催

→東部圏域：自立支援協議会の中に地域移行部会を立ち上げ

→中部圏域：保健福祉事務所が中心となって、勉強会を開催
今後、定期的実施していく

→その他：いくつかの病院で、研修受講後、地域移行支援を活用

○平成27年度から開始した、補助・精神科訪問看護ステーション・マップ作成事業は、年度途中からの開始であったため、精神科病院協会や医療機関、福祉・行政等関係機関と連携しながら、精神障害者の地域移行につながるよう事業継続予定。

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 平成25年度から継続して、医療・福祉・行政が一堂に介した研修を行っている。
2. 研修を企画するワーキングチームを編成し、各圏域から少なくとも一人ずつ参加している。
3. 平成27年度から圏域で継続的に地域移行の取組みを進めている。

課題

1. 医療従事者(医師含む)への理解・啓発
2. 自立支援協議会の有効活用(県、圏域の両方)
→専門部会の立ち上げ
3. 圏域での活動を支援するための予算の確保
4. 県精神保健福祉センター、県保健福祉事務所の活用

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

医療・福祉・行政の関係者が一堂に会し、地域移行を考える研修会を開催し、各圏域で地域移行に関する取組みを継続して実施することで、医療機関と相談支援事業所が顔の見える関係作りを目指す。

次期(月)	実施内容	担当
10月	精神障害者地域移行推進研修会	佐賀県障害福祉課
年間通して	各圏域において勉強会や部会を開催	各保健福祉事務所等